

訪問診療を始めました

昔から医者が患者宅に往診するというのがある話です。医者が病人の家に行つて診療を行なうのは、一昔前の時代を描いたドラマや時代劇を見ていると当たり前に出てくる光景ですね。

私たちは、医療は病院で行われるのが当たり前だと思い込んでいましたが、実は、医療が病院中心に行われるようになつてきたのは、そんなに昔の話ではなく、20世紀に入ってしばらく経つてからのことです。外科治療や救急医療・集中治療の進歩と歩調を合わせるような形で「治す医療」が目覚ましい成果を上げて行ったのに合わせて、「治す医療」こそが医療であるという考え方が一般的となつていきました。この時代を称して、「病院の世紀」などと言われることがあります。

んじやないの！？」とつう声が聞こえてきたのです。その通りです。でも、それは往診です。訪問定期的に医者が患者宅を訪問する診療スタイルです。これに対し、往診といつのはあくまでも患者の状態が悪くなった時に臨時で医者が患者宅を訪問することなのです。そして、訪問診療というスタイルは、実は新しい診療スタイルです。ついでに言えば、訪問看護は、看護師が患者宅を訪問し、必要な処置やケアや状態確認を行つて患者の療養生活を支えるといつものですが、これも訪問診療と同様に比較的新しく誕生した制度です。

しかし、高齢化が急速に進展し、慢性疾患が増えるのに伴い、中途半端にしか治せず後遺症を残してしまったり、病気や障害を抱えながら社会生活を営んでいたりする人たちが増えています。そうなりますと当然、「治す医療」だけでは全くもつて不十分であり、「支える医療」がそれと同じかそれ以上に重要である、ということが言わざ始めました。そのような、いわゆる「生き活を支える医療」の柱の一つが、訪問診療であるわけです。

訪問診療は医師が患者宅を訪問して診療を行うことですが、このような診療が制度として認められるようになつたのはわりと最近のことです。「え？ 医者が患者の家に出向いて診療するスタイルは昔から普通にあつて冒頭で書いてた

じ大事なことは沢山ありますが、その中から
いくつかを挙げると、①健康保険に入つていれば
1～3割の負担で払うこと、②高額療養費制度
(5%の医療費がかかつても、一定額以上は支払
わなくて済むこと)が使えて払うこと、
③高度に侵襲性の高い治療以外は在宅でも行え
ること、④介護保険のサービスも同時に使える
こと、⑤緩和医療の進歩により終末期がん患者
さんでもたらくことの場合は最後まで「自宅で穩
やかに過ごしていただけること」などです。

この度、私が担当して新たに訪問診療を始め
ましたので、ご希望・ご関心のある方は、お気軽
に地域連携室までお問い合わせください。

(聖ヶ丘サテ「ライトクリニツク」院長 岡本 拓也)

